全体構想の見直し（素案）

参考資料

1　見直しの視点

※　　は各課照会等を踏まえた修正

※橙字は委員意見

1）和光市都市計画マスタープランの構成

・中間見直しは、現行の都市計画マスタープランの骨格を踏襲し、大きく以下の６つで構成します。

目　　次

1．都市計画マスタープランの目的と位置づけ		**1**
1－1	都市計画マスタープラン策定の目的	1
1－2	都市計画マスタープランの位置づけ	2
1－3	都市計画マスタープランの計画期間	2
1－4	都市計画マスタープラン策定の流れ	2
2．和光市の現況と課題		**4**
2－1	和光市の概況	4
2－2	上位計画の概要	10
2－3	住民意向調査	12
2－4	和光市の現況のまとめ	17
2－5	都市の問題・課題	18
3．都市像の確立		**19**
3－1	基本理念	19
3－2	将来都市像	20
3－3	都市の基本構造	22
3－4	都市フレームの設定	24
4．将来の全体都市構想		**25**
4－1	全体都市構成	25
4－2	土地利用方針	28
4－3	都市施設整備方針	31
4－4	都市環境形成方針	35
4－5	都市景観形成方針	37
4－6	都市防災化方針	40
5．地区別構想		**43**
5－1	Ａ地区	44
5－2	Ｂ地区	51
5－3	Ｃ地区	58
5－4	Ｄ地区	65
5－5	Ｅ地区	72
6．まちづくりの実現に向けて		**79**
6－1	総合的なまちづくり施策の展開	79
6－2	市民・行政のパートナーシップによるまちづくりの推進	80
6－3	先駆的な事業の展開	81

2）見直しの視点

・これまで出された課題等を踏まえ、見直しの視点を整理します。

項目	課　題	見直しの視点
3．都市像の確立 3－1 基本理念 3－2 将来都市像 3－3 都市基本構造 3－4 将来フレーム	－	○現都市マスの継承 ○第四次和光市総合振興計画との整合
4．将来の全体都市構想 4－1 全体都市構成	①住宅都市としての質の向上 ・若年層やファミリー層が住み続けたいと思う環境づくり	●和光らしさの柱となる「住宅都市の質の向上」 ・生涯住み続けたいと思える環境づくり ・多世代がともに暮らせる住宅地づくり
4－2 土地利用方針	①住宅都市としての質の向上 ②和光市駅、旧白子宿周辺地区等における店舗。生活サービスの充実	●「メリハリある土地利用」 ・駅周辺における各種機能の集約化 ・良好な居住環境の形成 ・優良農地の保全 ・都市計画制度等を活用した上記の実現
4－3 都市施設整備方針 （道路・交通）	③良好な都市基盤等の整備 ・生活道路・歩道・交通安全施設 ・街路樹のある道路や緑道 ・バス交通網充実	●「歩行者等の安全性への配慮」 ○「バスの利便性向上」
（公園・緑地 文化・教育・ スポーツ施設）	・市民が憩える身近な公園・緑地の確保・維持 ・身近なスポーツ広場 ・小中学校の適正配置	●「公園・緑地の整備と維持管理の充実」 ○「スポーツ施設の整備促進」（アーバンアクア） ●「小中学校の配置・規模の適正化」
4－4 都市環境形成方針	④失われつつある良好な自然環境の保全・活用 ・保全地区等の拡大、公有地化	○「湧水、緑地の保全・再生」
4－5 都市景観形成方針	⑤美しい街並みの形成 ・都市と自然の調和 ・水道道路沿道等における無秩序な土地利用	○「緑を背景とした街並み形成」
4－6 都市防災化方針	⑥災害に強い都市基盤、防災備蓄倉庫等の充実	○地域防災計画を踏まえた「避難路等の整備促進」

より安全、より快適なまち
（子どもの通学時の安全確保、買い物の魅力向上）

メリハリある土地利用
緑豊かなまち(緑の確保、農地の保全)

子どもの通学時の安全確保

緑の質の向上と維持管理・市民協働

小中学校の配置・規模の適性化

3．都市像の確立

引き続き現計画の基本理念・将来都市像の実現を目指します。

3－1基本理念

「住宅都市としての質の向上・成熟化」を目指す上でのまちづくり概念として、次の基本理念を掲げます。

■基本理念

より安心、より快適なまちづくり
―　みどり豊かな和光らしさを求めて

3－2　将来都市像

和光市の特性である都心との近接性を生かし、「安心」「快適」を追求したまちづくりを進める上での目標として次の将来都市像を掲げます。

■将来都市像

心和み、光輝くまち

ホームタウン　和光

■ホームタウンの概念

ベッドタウンを超えて、市民の生活全体を包み込む“ホームタウン”として**「より安心・より快適なまち」**を実現するまちとして、次のような和光市の将来イメージを表しています。

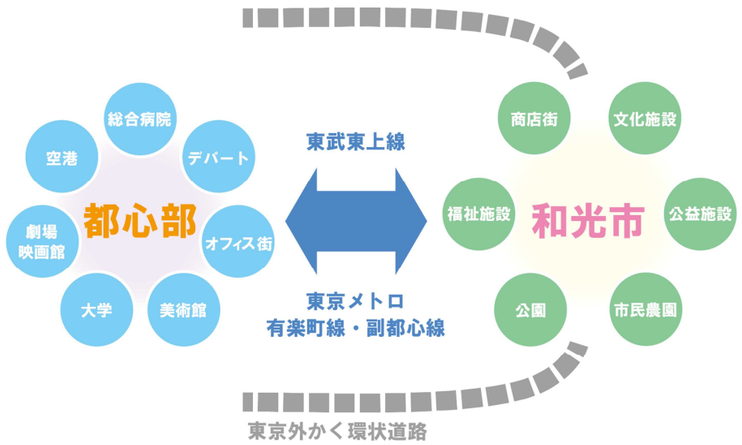

3－3　都市の基本構造

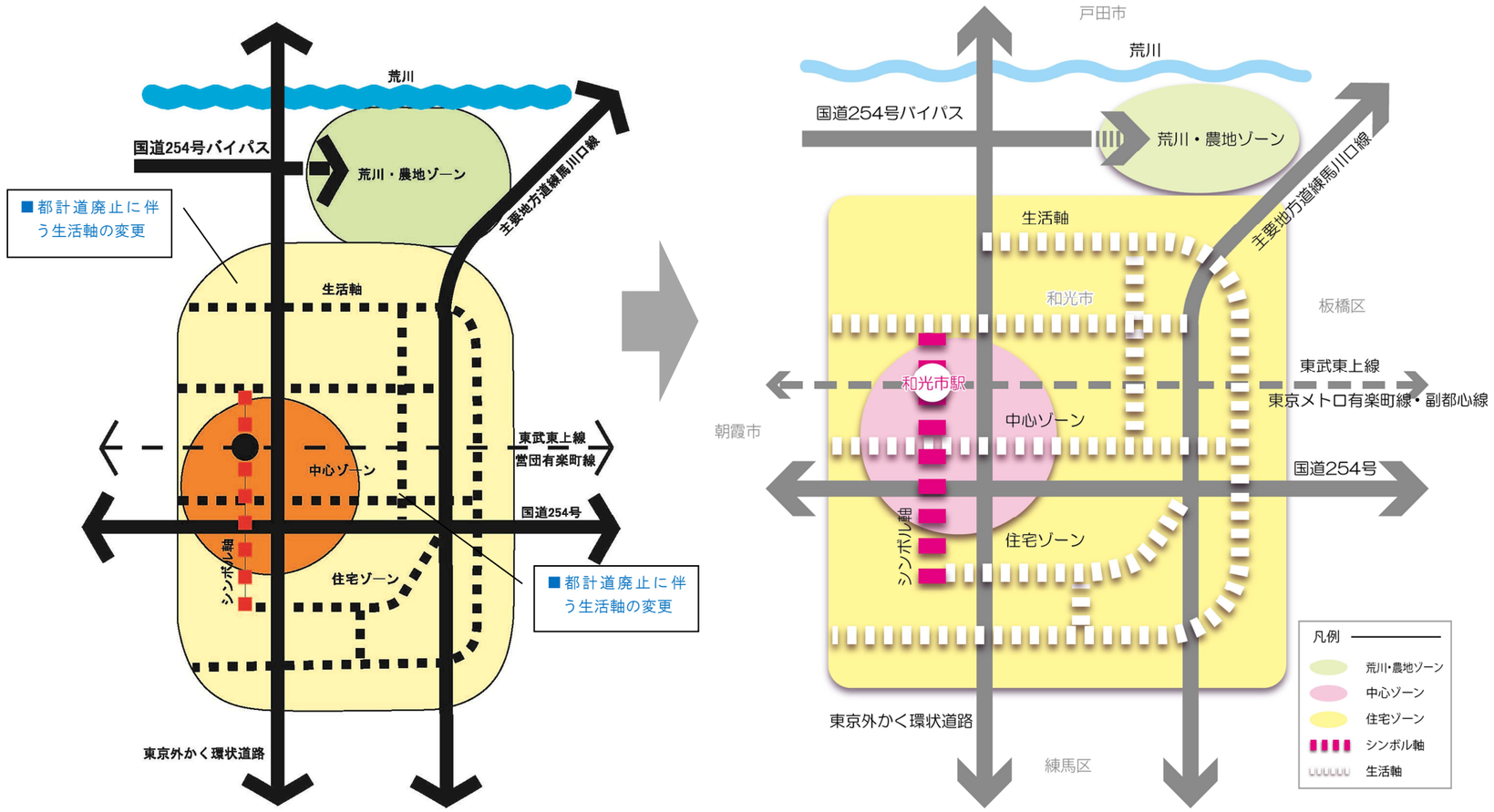

（1）基本的なゾーンの構成

中心ゾーン	和光市駅周辺の商業地を核として、生活の拠点となる多様な機能が集積し、都市的な魅力を備えたまちの中心ゾーンを形成	「メリハリある土地利用」 「緑豊かなまち」
住宅ゾーン	中心ゾーンを取り囲むように、各地区の特性に配慮した良好な環境の住宅地を配置し、利便かつ快適な暮らしの場を形成	
荒川・農地ゾーン	荒川及び川沿いの農地は、都市の中の~~安全かつ快適な環境を支える~~オープンスペースとして積極的に保全し、都市農業の展開により市民農園や農業体験などを通した~~自然や土に親しむことのできる、~~市民の憩いの場として活用	

（2）基本的な軸の構成

シンボル軸	中心ゾーンを貫く駅前通りは、まちの顔となる景観を展開し、まちの中枢的施設を結ぶシンボル軸を形成	
生活軸	住宅地を連携し、主な生活利便施設を結ぶ歩行者・自転車系のネットワークを形成し、市民生活を支える安全で快適な暮らしの軸を展開	⇒「歩行者等の安全性への配慮」

※赤字は変更箇所　緑字は「見直しの視点」　青字は「関連事業等の進捗状況」

※　　は各課照会等を踏まえた修正　　※橙字は委員意見

３－４　都市フレームの設定

（１）将来人口フレーム

⇒第四次和光市総合振興計画将来フレームとの整合

本市の人口の推移は、過去の急増期に比べると増加傾向にかげりがみえますが、依然、増加傾向を維持しており、自然動態、社会動態とも増加傾向にあります。

コーホート要因法(**)に基づく本市の将来人口の予測値は次のとおりであり、同予測値を本計画における計画フレームとします。

■将来人口フレーム

年　度	平成 12 年（実績値）	平成 17 年（実績値）	平成 22 年（実績値）	平成 27 年（推計値）	平成 32 年（推計値）
人　口（人）	70,200	76,700	80,700	84,400	89,300

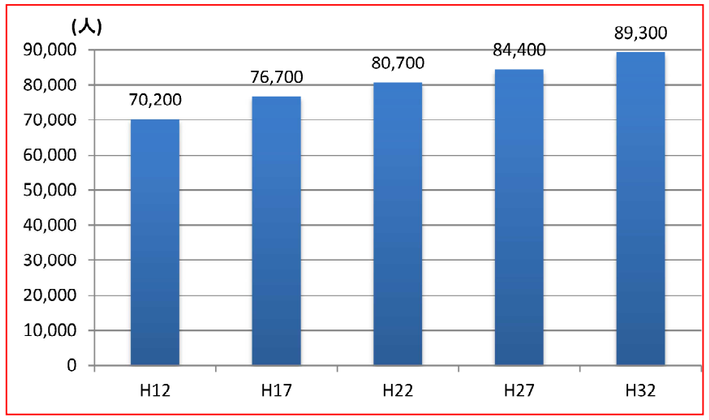

注：将来人口フレームは、和光市総合振興計画の数値と同一としています。

４．将来の全体都市構想

４－１　全体都市構成

１）　ゾーン構成

丘陵部の住宅地を主体とする都市的土地利用と、荒川沿い低地部の自然的土地利用を踏襲し、豊かなオープンスペースを控えた、まとまりのよい市街地の形成を図ります。

●商業・業務ゾーン

市の玄関口として、魅力ある中心市街地にふさわしい商業・業務地の形成を図ります。

※「メリハリある土地利用」
※より安全、より快適なまち（買い物の魅力向上）

●複合住宅ゾーン

和光市駅タウンコア及びシビックコアの周辺部は、商業・業務等の様々な都市機能が複合する利便性の高い中高層住宅地の形成を図ります。

※「メリハリある土地利用」

●一般住宅ゾーン

商業・業務ゾーン、複合住宅ゾーンの外側の住宅地は、緑豊かな環境を基調として、各々の立地特性を活かした特色ある戸建住宅地や中低層住宅地の形成を図ります。

※「住宅都市の質の向上」
※「メリハリある土地利用」

●農業ゾーン

多くの優良農地が含まれる~~と集落からなる~~荒川沿いの一帯は、~~基本的に~~農地の~~を~~保全や利用集積を図るとともに~~し、また~~、市民農園として活用する等、本市ならではの都市型農業の展開を図ります。

※「メリハリある土地利用」
※和光市農業基本構想との整合
⇒　農地の利用集積
※緑豊かなまち（農地の保全）

●リフレッシュゾーン

荒川及び河川敷は水辺の自然を活かし、レクリエーションや野外活動の場として活用を図ります。

●新産業系ゾーン

和光北インターチェンジ周辺部は、広域的な交通条件を生かし、隣接する住宅地・自然~~住宅地~~環境と調和する~~先端産業等~~新産業・物流業務の立地用地として~~、~~活用を図ります。

※和光北インター地区地区計画の制定等に基づき具体的な表現に修正

※赤字は変更箇所　緑字は「見直しの視点」　青字は「関連事業等の進捗状況」

※　は各課照会等を踏まえた修正　　※橙字は委員意見

（２）拠点構成 まちの中枢的都市機能を担う核的な拠点と地区レベルにおいて生活を支援する身近なコミュニティ拠点をバランスよく配置し、きめ細かな生活支援機能を展開します。	
●タウンコア（商業・業務拠点） 和光市駅の周辺部~~の商業地~~は、市民生活を支えるとともに市民にとって魅力ある市の中心市街地として、商業・業務~~、公共公益施設~~等の多様な機能を集積し、土地の高度利用を図ります。~~魅力ある商業環境の形成を図り、商業地としての機能の充実・活性化を図ります。~~ ●シビックコア（行政・文化拠点） ~~市庁舎~~市役所周辺部は、核的な公益施設が集積する市のコミュニティの拠点として、各施設が一体的に構成する豊かな空間・景観を形成します。 ~~●コミュニティコア（地区交流拠点）~~ ~~各地区において地区レベルの生活サービス機能を担う身近なコミュニティの拠点を形成します。各コアごとに特色ある拠点的機能（図書館、郷土資料館等）を導入し、コミュニティのシンボルとなる特色を持った施設の整備、または、サブ的なコミュニティ施設を配置します。~~ ●リフレッシュコア 拠点的な公園である和光樹林公園は、まちの中において自然とふれあうことができる、市民の憩いの場として、今後とも機能の維持・充足を図ります。また、荒川河川敷運動公園及び~~彩の国~~アーバンアクア公園~~広場（荒川右岸流域下水道新河岸川処理センター）~~は~~水辺を生かした~~市民の憩いの場を形成します。	*※「メリハリある土地利用」* *※「住宅都市としての質の向上」* *※高度地区（高さの最高限度３５ｍ）の指定* *※より安全、より快適なまち（買い物の魅力向上）* *※「コミュニティ施設は３地区のみでなく、より広域を対象に整備している。」* *※アーバンアクア公園の暫定利用検討中* *⇒文言の修正*

（３）軸構成 交通の機能に応じた道路網を構成し、住宅地内への不要な自動車交通を排除するとともに、住宅地内を結ぶ歩行者~~・自転車~~系のネットワークを形成し、安全で快適な生活空間を確保します。	
①自動車系交通軸 ●都市骨格軸 都市骨格軸は、充分な幅員を持つ、車道と歩道の分離された安全な道路として整備し、南北・東西の骨格的な交通網の形成と広域的交通や周辺都市間の交通の~~を~~集約を図ります。 ●地区幹線軸 地区幹線軸は、都市骨格軸から住宅地への自動車交通を集約的に処理する、歩道の整備された幹線道路として整備し、住宅地内道路への通過交通の流入がないよう、適切な道路機能の確保を図ります。	*※文言修正*
②歩行者~~・自転車~~系交通軸 ●シンボル軸 シンボル軸は、和光市駅前商業・業務地（タウンコア）、市役所周辺（シビックコア）、和光樹林公園を結ぶ、歩道と車道が分離した安全で快適に歩ける道路として整備し、市のメインストリートとしてふさわしい景観の形成を図ります。 ●生活軸 生活軸は、各地区ごと住宅地内の主要な生活道路となる軸を歩行者・自転車~~を優先~~の安全性に配慮した道路として整備し、生活利便施設や公園などを安全かつ快適に~~な道で~~結びます。特に、子どもの通学時の安全を確保します。 ●主要緑軸 主要緑軸は、市街地と市の基幹的なオープンスペースである荒川及び荒川沿いの農地ゾーンとを結ぶ緑の軸として整備し、東京外かく環状道路、白子川、谷中川、越戸川の街路樹の整備された歩道等の緑化を図ります。	*※文言修正* *※「歩行者等の安全性への配慮」* *⇒記載済み* *※より安心、より快適なまち（子どもの通学時の安全確保）*

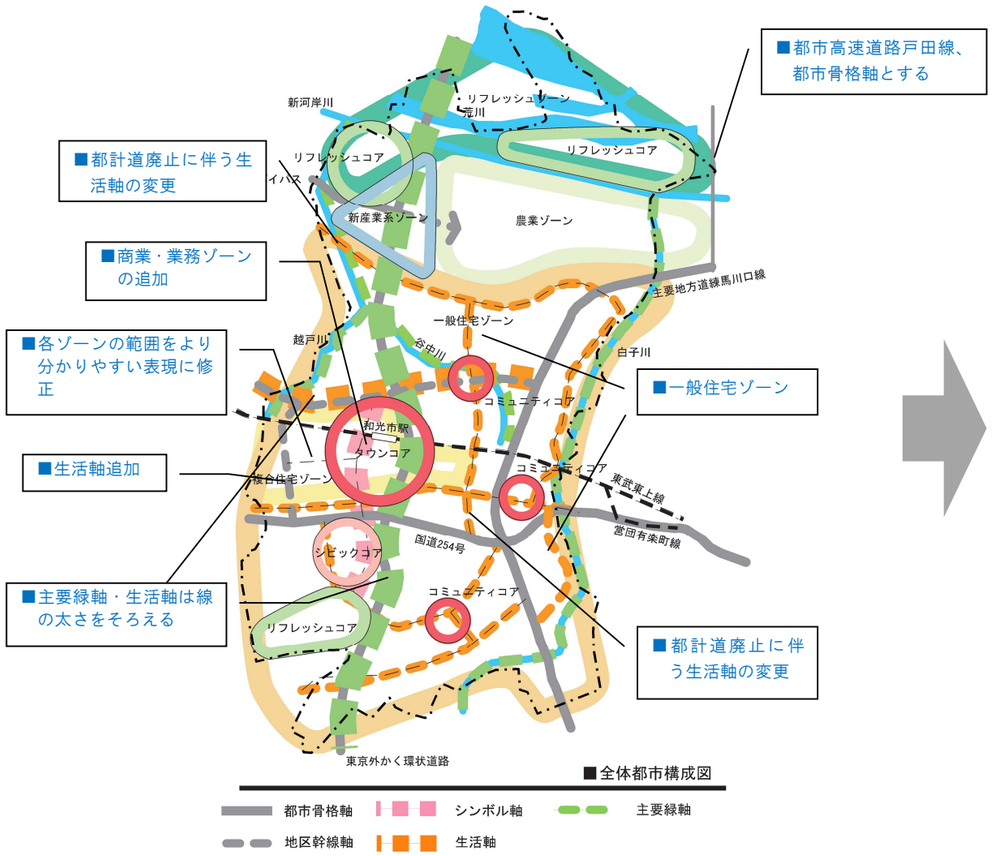

■全体都市構成図

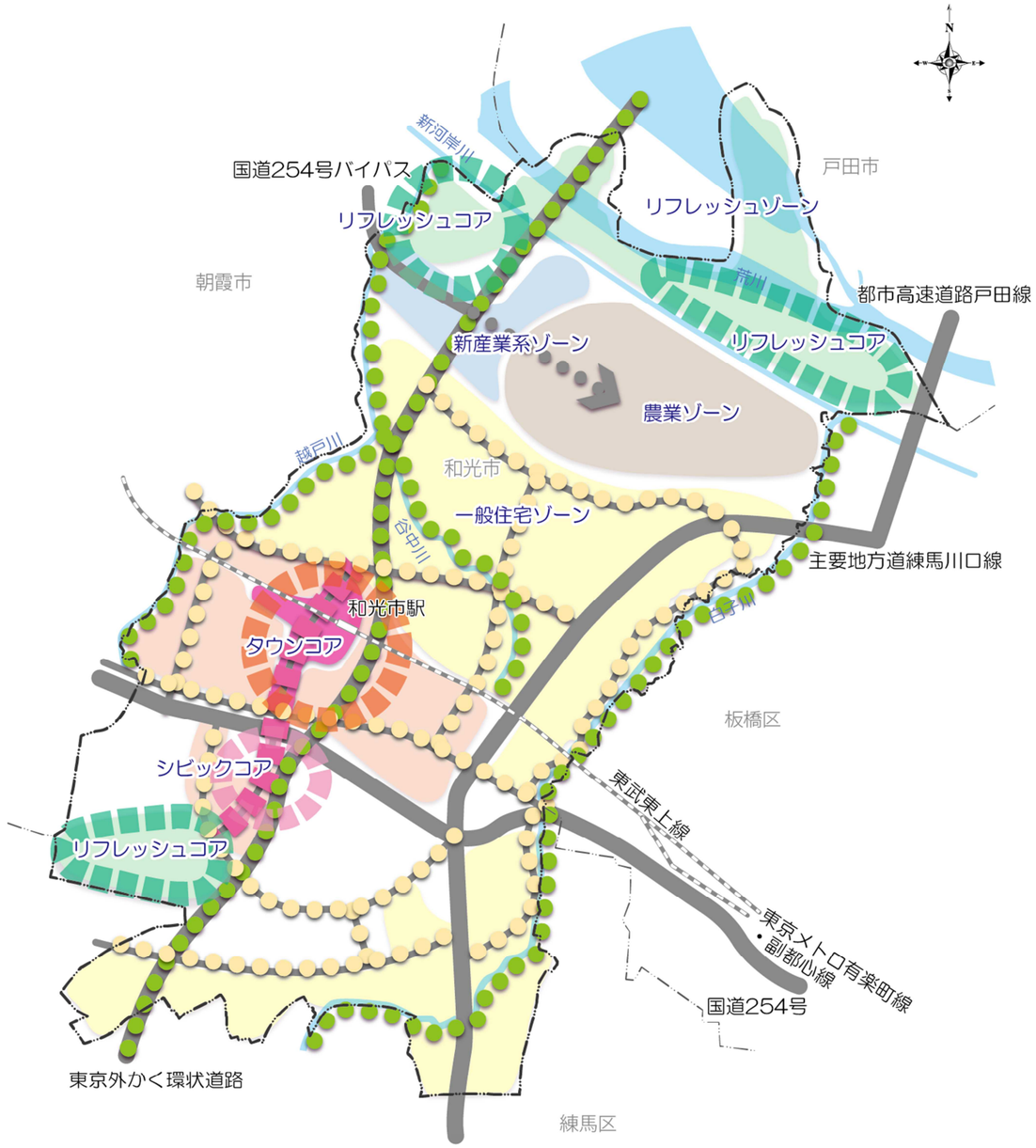

■全体都市構成図　凡例

- 都市骨格軸
- 地区幹線軸
- シンボル軸
- 生活軸
- 主要緑軸
- リフレッシュゾーン
- 農業ゾーン
- 一般住宅ゾーン
- 複合住宅ゾーン
- 商業・業務ゾーン
- 新産業系ゾーン
- リフレッシュコア
- タウン
- シビックコア

※赤字は変更箇所　緑字は「見直しの視点」　青字は「関連事業等の進捗状況」

※　　は各課照会等を踏まえた修正　　※橙字は委員意見

4－2　土地利用方針

（1）住宅地区

本市の資産である緑豊かな環境を基調に、各地区の自然や歴史的特性を生かし、地区ごとの個性を反映した、特色ある住宅地を形成します。

●複合住宅地区

（和光市駅周辺）

~~和光市駅周辺のゾーンは、~~　周辺の住環境との調和に配慮した良好な中高層住宅~~都市型集合住宅など~~の立地を誘導し、住宅及び商業・業務等の都市機能が複合した~~、~~利便性のある都市型住宅地を形成します。

（市役所周辺）

大規模な公的機関と一体的に、ゆったりとしたオープンスペースの中に住宅・生活支援機能等の導入を行い、未来に続く住宅地を形成します。

●一般住宅地区

（和光市駅北側）

起伏の激しい複雑な地形や屋敷林・生産緑地などの武蔵野の面影が残る恵まれた環境を生かし、地区計画等の都市計画制度を活用して戸建住宅や中低層住宅を中心とした~~武蔵野の面影が残る、~~緑豊かな住宅地を形成します。

（和光市駅南側）

~~大規模な公的機関と一体的に、ゆったりとした公園のようなオープンスペースの中に展開する、緑濃い住宅地の形成を図ります。~~市域南部の住宅地は、農地と住宅地が調和する良好な住環境を形成します。

（白子川沿い）

斜面緑地や湧水地の保全を図りながら、また白子宿の歴史的雰囲気を生かし、戸建住宅や中低層住宅を中心とした川沿いの水辺と緑に恵まれたうるおいある住宅地を形成します。

※「メリハリある土地利用」
⇒駅からの距離等に応じた居住形態の多様性
※緑の質の向上と維持管理

※和光市駅北口地区地区計画・高度地区（高さの最高限度 25m）
※駅北口土地区画整理事業

※中央地区土地区画整理事業（都計法 53 条許可必要区域⇒高さの最高限度 10m）

※越後山地区地区計画（高さの最高限度 15m）

※白子三丁目地区地区計画（高さの最高限度 15m）
※和光市緑地保全計画の策定、白子三丁目中央土地区画整理事業

（2）商業業務地区

駅前や幹線道路沿いの立地を生かした商業業務地~~を~~の形成~~も~~に向けて道路等の基盤を整備するとともに、公共空間を活用したにぎわい創出を図り、まちの活性化、~~生活利便性の向上~~商業機能の立地誘導を図ります。

●駅前南口商業業務地区

和光市駅前南口の商業業務地は、土地の高度利用を推進し、商業・業務施設の集積を図るとともに、魅力的な商業環境を形成し、にぎわい・活気に富むまちの商業核として活性化を図ります。

●駅北口商業業務地区

和光市北側の玄関口として、商業・業務施設を中心に土地の高度利用を推進するとともに、地区の生活利便性の向上を図りつつ、隣接する住環境が損なわれることのないような、落ち着いたまちなみの商業地を形成します。

※「メリハリある土地利用」
⇒駅周辺における機能集約、土地の有効活用
※より安心、より安全なまち（買い物の魅力向上）

※和光市駅南口地区地区計画、和光市産業振興計画

※和光市駅北口地区地区計画、駅北口地区土地区画整理事業、和光市産業振興計画

●沿道商業業務地区

市の骨格的な道路網を構成する国道 254 号及び主要地方道練馬川口線沿いは、沿道商業・業務施設等の利便を増進し~~立地を誘導し~~、交通条件を生かした都市機能の導入を図るとともに、後背する住宅地環境を保全する緩衝帯の形成を図ります。

※白子三丁目中央土地区画整理事業、白子三丁目地区地区計画策定

（3）公益・文教系施設地区

大規模な公的機関・研究所・学校等がまとまって立地する国道 254 号南側の地区は、ゆとりある敷地規模を生かした豊かな面的な植栽を誘導し、市街地の環境の向上を図ります。

（4）工業・~~流通~~物流業務地区

既存の大規模工場と住環境との調和・共存を図り、また、東京外かく環状道路の交通条件を生かした新たな~~産業~~工業・物流業務地区を形成し、本市の産業的活力を維持・増進します。

（本町産業地区）

和光市駅の西側においてまとまった工業・~~流通~~物流ゾーンを形成する大規模な工場・車両基地は、周辺市街地と調和する環境の整備を進めます。

（~~和光北インターチェンジ周辺産業地区~~和光北インター地区）

東京外かく環状道路和光北インターチェンジの優れた立地を生かし~~た新たな産業地区の形成を図り~~、主に環境・情報分野等の新産業の工場等及び流通センター等の物流関連施設等の~~広域的な交通条件を生かした新産業施設の~~立地誘導を図ります。

※和光市産業振興計画、和光北インター地区土地区画整理事業、地区計画⇒現在の計画に基づいて修正

（5）農業地区

荒川沿いの低地部に展開する~~良好~~優良な農地は、農業地としての保全や利用集積を図るとともに、市民農園等として活用し、荒川沿いの~~田園環境~~農地を背景とした憩いの場の形成を図ります。また、国道 254 号バイパス延伸に合わせて農地の保全に配慮しながら良好な沿道利用を図ります。

※「メリハリある土地利用」
⇒農地の保全
※和光市農業基本構想との整合
⇒　農地の利用集積
※まちづくり条例、景観条例を活用した環境づくり
※緑豊かなまち（農地の保全）

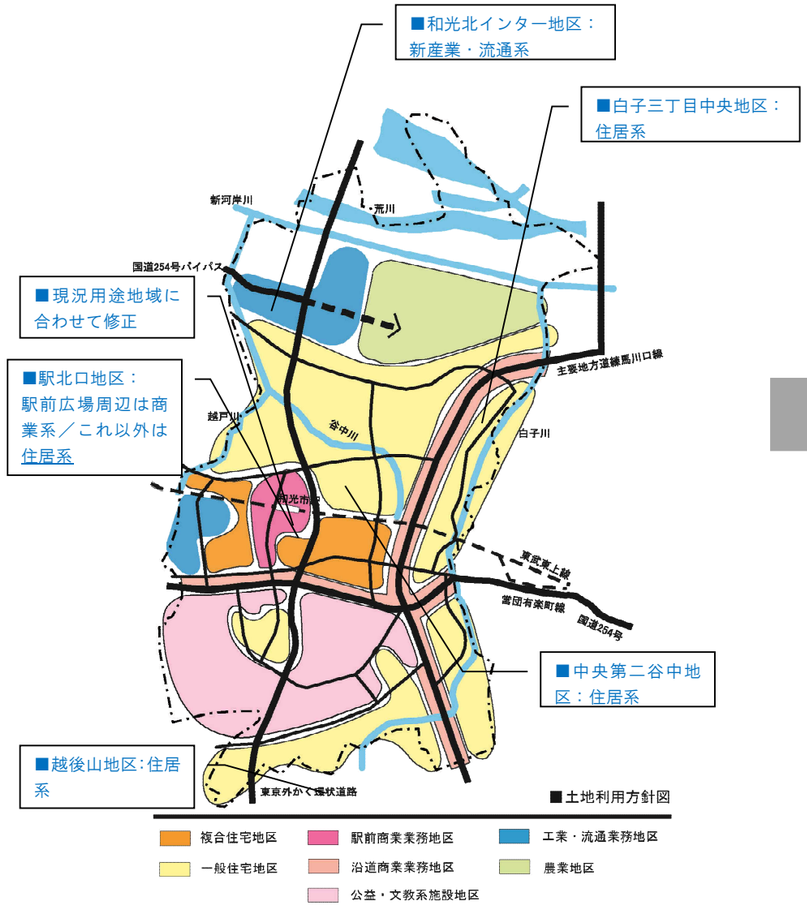

■土地利用方針図

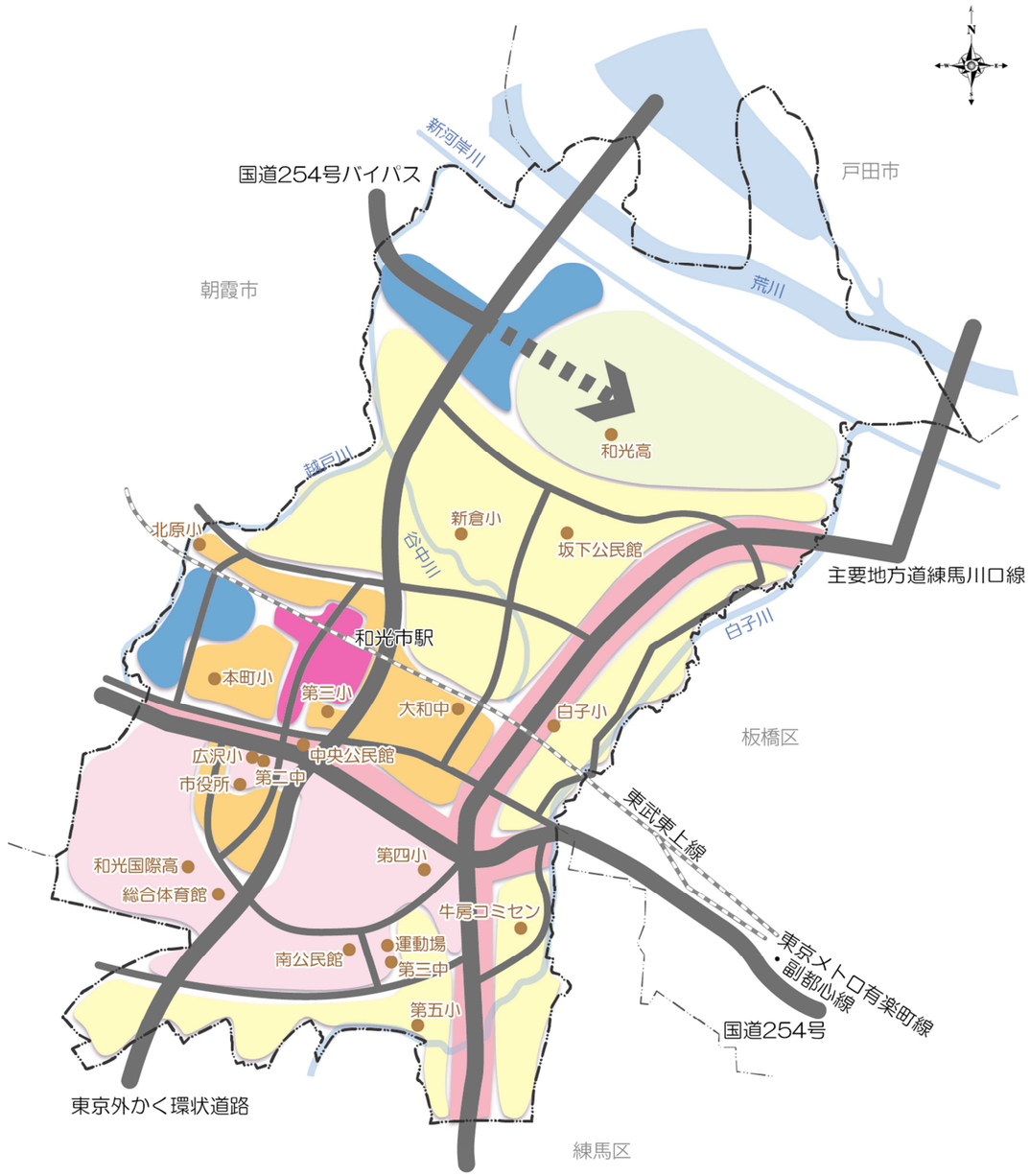

■土地利用方針図　凡例

- 複合住宅地区
- 一般住宅地区
- 駅前商業業務地区
- 沿道商業業務地区
- 公益・文教系施設地区
- 工業・流通業務地区
- 農業地区

※赤字は変更箇所　緑字は「見直しの視点」　青字は「関連事業等の進捗状況」

※　　は各課照会等を踏まえた修正　　※橙字は委員意見

４－３　都市施設整備方針

（１）交通施設

広域的な交通需要に対応できるよう都市計画道路の整備を推進し、本市の骨格的な道路網の早期完成に努め、交通の円滑化~~かつ適正な処理システムを確立する~~とともに、~~します。~~市民の足となる公共交通の利便性の向上を図ります。

また、まちのシンボルロードの景観整備を図るほか、住宅地内においては、主な生活施設等を結ぶ歩行者・自転車の安全に配慮した道路~~系の~~ネットワークを整備し、住宅地内の安全・快適な生活軸を形成します。

これら道路の整備にあたっては、高齢者や障がい者にもやさしい~~十分な~~歩道幅員の確保やバリアフリー化を徹~~底した道づくりを~~積極的に推進します。

また、まちや住宅地において骨格的な機能を担う道路は、街路植栽を導入するなど、豊かな街路景観の形成に努めます。

なお、施設整備にあたっては、土地区画整理事業、~~地区計画、~~道路整備実施計画に基づき事業を実施します。

●広域幹線道路

広域幹線道路としては主に東京外かく環状道路が機能を担います。当路線は広幅員の道路空間を利用して整備された~~豊かな~~街路植栽を~~施し、~~緑の軸として活用するとともに、沿道環境の保全を図ります。

●都市幹線道路

都市の骨格を構成する道路としては、国道 254 号及び主要地方道練馬川口線、国道 254 号バイパス（都市計画道路志木和光線）が機能を担います。周辺都市と本市を結ぶ主要道路として、円滑な交通処理機能を確保します。また、国道 254 号バイパスの延伸について、関係機関との協議を進め、早期整備の実現に努めます。

●地区幹線道路

広域幹線・都市幹線道路から住宅地への自動車アクセスを担う主要道路としては、都市計画道路宮本清水線・広沢原清水線・諏訪越四ツ木線・吹上赤池線、県道和光志木線・新座和光線、市道４０８号線が機能を担います。また、住宅地への主要アプローチ道路として良好な景観を形成するとともに、歩行者・自転車~~空間~~の安全性の確保~~充実化~~を図ります。

●シンボル軸

市の中心的施設（和光市駅・駅前商業地・市役所・和光樹林公園）を結ぶ道路をまちの顔となるシンボルロードとして整備します。街路植栽、~~や~~舗装デザイン、電線地中化等により~~、~~道路空間の修景を図るとともに、良好な沿道のまちなみを誘導します。

※より分かりやすくするために加筆
※「バスの利便性向上」

※より分かりやすくするために修正
※「歩行者等の安全性への配慮」
⇒記載済み

※既定計画に基づいた整備を行うことを明記

※外環上部植栽（市道 2002 号線との交差部は完了）

※国道２５４バイパスは、建設促進期成同盟会で早期整備を要望中

※道路の段階構成を見直し

※「歩行者等の安全性への配慮」

※「歩行者等の安全性への配慮」
※南口駅前線（電線類地中化による景観形成及び有効幅員の確保）、シンボル軸整備事業は、駅から市道 222 号線まで完了、市道 222 号線から県道新座和光線までの区間は凍結。

●生活軸

生活軸となる道路は、公園やコミュニティ施設などを結ぶ~~自転車歩行者~~歩行者・自転車の安全に配慮した道路であるとともに、住宅地内の車による移動も考慮した身近な道路として整備します。また、道路構造に応じ、並木道やコミュニティ道路として整備を進め、人も車も安全で快適な生活軸の形成を図ります。特に、子どもの通学時の安全が確保できるよう、歩道の確保や歩車道区分の明確化をします。

※「歩行者等の安全性への配慮」
⇒記載済み

※より安心、より快適なまち（子どもの通学時の安全確保）

（２）公園・緑地

荒川沿いの水辺や田園、丘陵部の樹林等、豊かな自然を生かした拠点的な公園の整備を図り、特色あるレクリエーション・憩いの場を提供します。市街地においては身近な公園の~~を~~充実を図る~~する~~とともに、社寺林、斜面林等の緑を保全し、武蔵野の面影の残る緑豊かな住環境の基盤を形成します。また河川や街路による緑の軸を形成し、荒川の自然と市街地の緑とのネットワーク化を図ります。

●拠点的な公園・緑地

拠点的な公園~~・緑地~~としては、和光樹林公園等~~、荒川河川敷運動公園の整備拡充を図り、荒川沿いの農地を活用した、及び市民農園（アグリパーク）整備を図ります。~~の維持管理のほか~~また、荒川右岸流域下水道新河岸川処理センター の上部空間を利用した親水広場（彩の国~~アーバンアクア公園~~広場）~~を整備し、~~また、~~市民に憩いの場を提供します。

拠点的な緑地としては、~~ふるさとの森の保全を図るとともに、~~特別緑地保全地区、市民緑地、緑地保全地区等を活用しながら、斜面林、社寺林、屋敷林等の保全を~~推進し~~図り、また、公園に取り入れるなど、武蔵野の面影を生かした住宅地の緑づくりを図ります。

また、住宅地内の身近な公園を充実するものとして、街区公園等の適切な配置を図っていきます。

●緑のネットワーク

東京外かく環状道路は、和光樹林公園から~~彩の国~~アーバンアクア公園広場・荒川へ至る緑の南北軸として維持管理~~整備し~~を図ります。

また、白子川・谷中川・越戸川の多自然型河川化(*)・散策路化を図り、荒川と市街地をつなぐ水辺のネットワークとして活用します。

シンボルロード及び生活軸は、まち中の主要な緑のネットワークとして、緑豊かな街路空間、歩行者・自転車空間の安全に配慮した道路の整備を図ります。

※緑豊かなまち（緑の確保）
※緑の質の向上と維持管理、市民参加

*※「公園・緑地の整備と**維持管理の充実**」*
※「スポーツ施設の整備促進」（アーバンアクア）

※「湧水、緑地の保全・再生」
⇒都市計画制度等の活用

※街区公園は、新規 14 か所を配置（一部整備済、一部事業中）

*※「公園・緑地の整備と**維持管理の充実**」*

※水辺再生１００プラ
⇒白子川、越戸川、谷中川の一部区間で散策路化

※「歩行者等の安全性への配慮」
⇒記載済み

※赤字は変更箇所　緑字は「見直しの視点」　青字は「関連事業等の進捗状況」

※　　は各課照会等を踏まえた修正　　※橙字は委員意見

（３）公共下水道 公共下水道は、河川等の水質を保全し、また、市街地等の降雨による浸水を防止するなど、都市における良好な生活環境を保つ上で、不可欠となる施設です。既成市街地における未整備区域の早期整備に努めるとともに、市街化の進展や新規開発などの動向に適切に対応し、土地区画整理事業、まちづくり条例等に基づき~~対処し、~~計画的に~~な~~整備を進めていきます。 また、老朽化した施設について、重要度などを勘案して計画的な改築更新を実施するとともに、震災等災害時でも汚水処理に支障をきたさないように、既存の重要な管路施設の耐震化など、管渠及びマンホールの災害対策を推進します。 ●雨　水 都市化の進展にともない雨水の流出量が増大することから、市街地の安全性を高めるため、河川改修の進捗や市街化の進展を踏まえながら、新河岸川総合治水対策に基づく計画的な雨水排水施設の整備を進めていきます。雨水排水施設の未整備の地区においては、面的な開発に際し、まちづくり条例に基づいて雨水貯留施設や浸透性の排水施設の設置を指導するなど、流出の抑制策を講じ、集中豪雨などによる浸水対策にも対応できるよう適切な雨水処理に対処してい~~くものとしき~~ます。 ~~また、浸透性の排水施設の普及を図るなど、地下への雨水の環流を促し、雨水流出の抑制化を図るとともに、湧水地水源地下水の保全に努めます。更に既存住宅等に対しても雨水貯留槽の設置助成により雨水の有効利用の推進を図ります。~~ ●汚　水 土地区画整理事業等、市街化の進捗にあわせ汚水排水施設の整備を進め、生活排水等の適切な処理を図っていきます。	*※事業や条例に基づいて整備することを明記* *※新河岸川総合治水対策事業* *※和光市まちづくり条例（流失の抑制策、浸透不適地域を除く浸透性の排水施設の普及）* *※土地区画整理事業（中央第二谷中、越後山、白子三丁目中央、和光北インター地区、駅北口）* *※和光市まちづくり条例（流失の抑制策、浸透不適地域を除く浸透性の排水施設の普及）* *※土地区画整理事業（中央第二谷中、越後山、白子三丁目中央、和光北インター地区、駅北口）*

（４）河　川 市街化の進捗等にあわせ、雨水流出量にみあった適切な流下能力の確保や雨水貯留施設の設置を図るなど、総合的な治水対策を進め、水害に強い安全な都市基盤を形成します。 また、河川は都市に残された貴重な自然空間として、生態系の保全や都市にうるおいをもたらす良好な水辺景観を演出するなど、緑・自然を生かした多自然型河川として整備を進めます。	*※新河岸川総合治水対策事業* *※土地区画整理事業（中央第二谷中、越後山、白子三丁目中央、和光北インター地区、駅北口）* *※水辺再生１００プランにより一部区間で事業化（白子川、越戸川、谷中川）*

（５）生活関連施設 まちの拠点となる各コアを中心として、生活利便性の向上や文化・コミュニティ活動等を支える生活関連施設の充実を図り、余暇活動や生涯学習に対する多様なニーズに対応します。 また、小・中学校の~~地域開放化~~学校施設開放を推進し、コミュニティの拠点として活用します。 ●生活支援施設 文化活動、コミュニティ活動や行政サービス等市民生活を支援する公益的な施設については、市民のニーズに応じて機能の適切な配置を図るとともに、施設の維持管理に努めます。~~り、整備を推進します。~~ 公益的な生活支援施設の整備にあたっては、施設の集約的な配置による施設相互間の利便性を確保するとともに、コミュニティや通勤・通学、買い物等日常生活に際しての市民利用の利便性に配慮する等市全体における機能分担を踏まえ、地域性を活かした機能の導入に努めます。 また、地区における身近な生活機能を支援する公益的な施設の充実に努め、地区住民の交流の拠点としての活用整備を図ります。 ●小・中学校 児童・生徒の動向に対応した学校施設の整備を進め、教育環境の充実に努めま~~す。~~るとともに、地域の児童・生徒数のバランスを図りながら、施設の適正な配置に努めます。 また、~~少子化の進行に伴い、地域における拠点的な公益施設として、有効な利用を進めます。~~避難所・防災拠点としての機能を強化するとともに、~~グランドや体育館の開放化を~~継続~~し~~進め、地域利用施設として積極的に活用を図ります~~します。~~校庭や体育館等の学校施設開放を推進し、地域の拠点となる施設として積極的に活用します。	*※コミュニティ施設整備事業（南地域センター、向山地域センター、城山地域センター）が事業中* *※小中学校の配置・規模の適正化* *※小中学校の配置・規模の適正化* *※全ての小・中学校を避難所として指定、小中学校全て開放している*

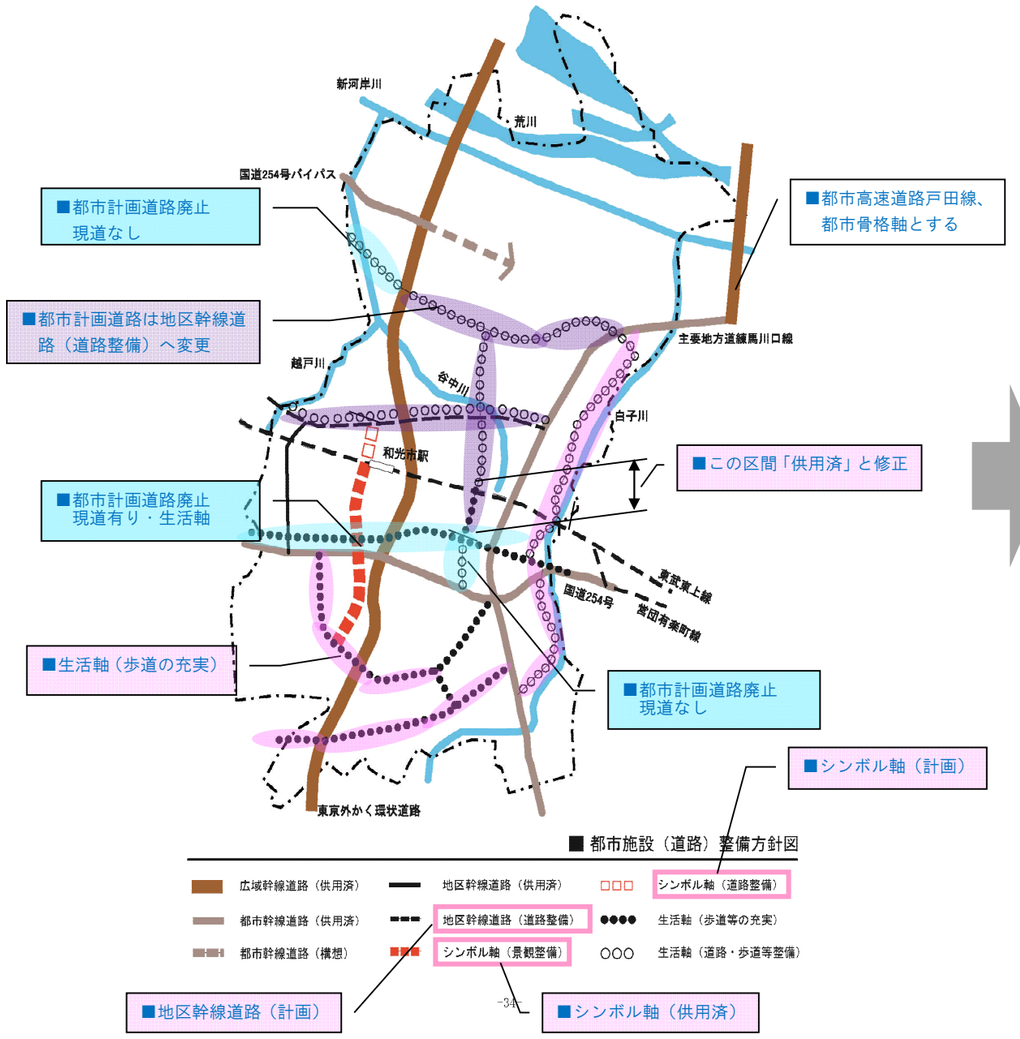

■都市施設（道路）整備方針図

■都市施設（道路）整備方針図　凡例

- 広域幹線道路（供用済）
- 都市幹線道路（供用済）
- 都市幹線道路（構想）
- 地区幹線道路（供用済）
- 地区幹線道路（計画）
- シンボル軸（供用済）
- シンボル軸（計画）
- 生活軸（歩道等の充実）

4－4　都市環境形成方針

本市は、都心近郊にあって河川や樹林地・農地などに自然環境に恵まれる都市となっていますが、都市化の進展に伴い自然は徐々に失われつつあります。都市環境の形成にあたっては、環境基本計画、緑地保全計画等に基づき、これら自然の保全を積極的かつ計画的に推進し、市民との協働により都市環境の向上を図~~るとともに~~り、地域の風土・生態系の維持・再生に努めます。また、市街地の整備にあたっては環境負荷の少ないまちづくりを推進し、省エネルギー・循環型の都市づくりに取り組みます。

※関連計画に基づく「湧水・緑地の保全・再生」
※和光市緑地保全計画の策定、生産緑地地区の追加指定、地域新エネルギービジョン
※緑の質の向上と維持管理、市民協働

（１）自然環境・農地の保全

①~~③~~樹林地・湧水地の保全

丘陵部に残る斜面樹林、屋敷林、社寺林は、武蔵野の面影を留める風土の緑として保全地区の指定、保存樹木の指定、市民緑地制度の活用等により、~~極力~~保全・育成します。また樹林下にしみ出る湧水地は市民との協働により積極的に保全し、地域の豊かな環境を象徴するシンボル的な自然として公園等に取り込むなどまちづくりの資源とします。

：特別緑地保全地区指定・市民緑地制度の活用・緑地保全地区指定、保存樹林指定、~~市民緑地制度の活用~~

※「湧水・緑地の保全・再生」を重視し、順番を先頭に移動
⇒　『保全・育成』することを強調

※緑地内の湧水を保全（指定002・014号保全地区、大坂ふれあいの森・市民緑地）
※緑の管理協定（県と市民の協定）（廃止）
※特別緑地保全地区・緑地保全地区（市条例）
※和光市緑地保全計画

②農地~~田園環境~~の保全

荒川沿いの農地部は、農地と自然とが調和した環境~~優良な田園環境~~を形成し、昆虫や小動物等の多様な生息環境の保全・再生~~を図ります~~に寄与しています。市民農園などを核として、市民の憩いの場を形成するとともに、ビオトープを整備するなど、~~田園~~畑や自然とのふれあいの場として活用します。

：農業基盤の保全~~・再整備~~、有機・循環~~（家庭ゴミの堆肥化）~~型農業の推進、~~用水路の多自然型河川化、ビオトープを含む農業公園の整備~~等

※市民農園管理運営（H10農業体験センター開設）
※緑豊かなまち（農地の保全）

③~~④~~河川・水辺の保全

荒川・新河岸川は、大河を軸とする首都圏レベルの環境軸を形成するものとして、川沿いの農地とあわせた広がりあるオープンスペースを確保するとともに、多自然型河川化を推進します。

：多自然型護岸、彩湖のビオトープ化等

市内を流れる、白子川、谷中川、越戸川は、都市内に残された貴重な水辺空間として多自然河川化を推進し、生物の生息環境等を確保するとともに、住宅地にうるおいを持ち込む身近な自然空間として活用を図ります。

：多自然型護岸、瀬・淵の再生、散策路・並木の整備等

※水辺再生１００プラン（白子川、越戸川、谷中川）（一部区間で完了）

（２）環境負荷の少ないまちづくり

市街地の形成にあたっては、水循環や緑豊かなまちづくり等を推進し、ヒートアイランド現象などの都市気象を緩和する、自然にやさしいまちづくりを推進します。

①~~②~~緑豊かなまちづくり

土地区画整理事業などに際し、緑豊かな公園の整備を図るとともに、街路樹等による道路緑化を積極的に推進し、都市空間の豊かな緑を創出します。

公的機関や団地など規模の大きな施設･住宅が立地する国道 254 号南側のエリアでは、ゆとりある宅地外部空間を利用した、一体的かつ面的な植栽を誘導し、新しい武蔵野の森の形成を図ります。

一定規模以上の開発による戸建住宅地においては~~も生け垣の助成等により、~~まちづくり条例に基づいて、緑豊かなまちづくりを促進します。

：公園の緑化・街路樹等による道路緑化の推進、公共施設の緑化推進、緑化協定等による民間施設の緑化促進

※和光市まちづくり条例施行
※土地区画整理事業（中央第二谷中、越後山、白子三丁目中央、和光北インター地区、駅北口）
※和光市緑地保全計画の策定
※緑豊かなまち
※緑の質の向上と維持管理、市民協働

②~~④~~水循環の推進

土地区画整理事業等に際し、雨水浸透型の排水・貯水施設や透水性舗装~~の利用~~等により雨水の地下浸透を推進するとともに、既存住宅等に対しても雨水貯留槽の設置を促進することにより雨水流出を抑制し~~するとともに~~、植物の生育環境や~~湧水地の水源~~地下水の~~を~~保全~~します~~を図ります。

：雨水浸透型の排水・貯水施設の設置、雨水貯留槽の設置助成や透水性舗装の推進、地下水の保全~~湧水地の水源確保~~

※和光市まちづくり条例の技術基準に基づいて指導
※緑地内の湧水を保全（指定 002･014 号保全地区、大坂ふれあいの森・市民緑地）
※土地区画整理事業（中央第二谷中、越後山、白子三丁目中央、和光北インター地区、駅北口）

4－5　都市景観形成方針

荒川沿いの低地部に突き出した台地の突端部に位置する本市は、複雑な地形を構成し、自然環境や土地利用の形態等により個性的な表情を持ついくつかの景観ゾーンに区分されます。

都市景観の形成に当たっては、これら景観ゾーンの特色を生かした多様な表情のまちなみを形成し、和光らしさのある個性的な都市景観の創出を図ります。

また、本市の良好なまちなみをアピールする場として、まちや住宅地における骨格的な景観軸を設定し、まちのイメージを高める魅力的な景観の展開を図ります。

なお、景観行政団体となり平成 22 年に策定した景観条例、景観計画に基づき都市と自然が調和した景観形成に努めます。

※「緑を背景とした街並み形成」

（１）景観軸の形成

まちのイメージを高め、豊かなまちなみを印象づけるシンボル的な景観形成の場として、次の骨格的な景観軸の整備を図ります。

①シンボル景観軸

和光市駅前の商業業務地から和光樹林公園に至る道路をまちのシンボルロードとして位置づけ、沿道のまちなみと一体的にまちの顔となる軸景観の形成を図ります。

②住宅地景観軸

住宅地内の~~主要な~~歩行者・自転車道の安全性に配慮した~~となる~~生活軸及び地区幹線道路は、日々の暮らしの中で身近に接し、まちへの愛着を育む住宅地内の景観軸として、豊かな緑を基調に、きめ細やかで表情の豊かな住宅地・街路景観を展開します。

③河川景観軸

荒川、新河岸川、白子川、越戸川及び谷中川の周辺では、潤いのある水辺空間と調和した景観を形成します。

④眺望景観軸

台地端斜面とこれに伴う斜面林により縁取られる“眺望景観軸”は、低地部を望む見晴らしを楽しむことができるよう、また、周辺からそれを見通すことができるよう眺望を確保します。

※南口駅前線
・電線類地中化による景観形成及び有効幅員の確保（完了）
・市道 222 号線から県道新座和光線までの区間は凍結

※土地区画整理事業（中央第二谷中、越後山、白子三丁目中央、和光北インター地区、駅北口）

※景観計画と整合

（２）景観拠点の形成

①中心市街地景観の拠点

和光市駅周辺は、市民生活を支える中心市街地として、魅力ある商業地と発展しつつあることから、本市への玄関口及び本市全体の市街地構造の要となる中心市街地景観を形成します。

②緑の拠点

和光樹林公園などの公園・緑地は、周辺との調和や公園内外からの眺望に配慮します。

また、低地と台地の境にある斜面林、点在する社寺林や屋敷林などのまとまった緑は、それぞれに期待される機能に応じて、保全・維持していくことを目指します。特に、湧水については、樹林と一体として保全します。

③歴史・文化の拠点

旧川越街道や白子宿などの宿場町の面影、社寺や古い民家などの建物は、歴史や文化を感じさせる地域資源として保存・継承するとともに、周辺の街路空間や住宅、緑などとの調和を図ります。

また、伝統芸能や和光市ゆかりの文化人の足跡を継承するような、テーマ性を持った景観を保全・創出します。

※景観計画と整合

※赤字は変更箇所　緑字は「見直しの視点」　青字は「関連事業等の進捗状況」

※　　は各課照会等を踏まえた修正

※橙字は委員意見

（３）~~（２）~~ゾーン景観の形成 本市の景観は、おおむね次のような５つのゾーンとして区分され、各ゾーンの特色を生かした景観形成を図ることとします。 ~~北側低地ゾーン：荒川沿いの伸びやかな田園ゾーン~~ ~~北側台地ゾーン：谷戸が入り組み、武蔵野の風情が残る田園的住宅地ゾーン~~ ~~鉄道沿南台地ゾーン：和光市駅前の中心市街地を核とする既成市街地ゾーン~~ ~~南側台地ゾーン：公的機関・団地等の緑豊かな景観が展開する計画的市街地ゾーン~~ ~~白子川沿い低地ゾーン：白子川沿いの斜面に宿場の面影を残す歴史的住宅地ゾーン~~	*※①～⑤で説明しているため削除*
①北側低地ゾーン 堤防や河川を背景とした「~~田園~~農地と共存する景観」を形成します。 ・農地や樹林の保全 ・新河岸川・荒川沿いの川辺の緑・自然の回復 ・~~田園~~農地になじむ施設等の緑化・修景 ・緑道や並木等による台地と川を結ぶ緑のネットワーク化	*※景観計画による制限 ⇒物件の堆積の制限*
②北側台地ゾーン 地形を生かしながら多様な樹林を背景に、「歴史的な環境と調和する住宅地景観」を形成します。 ・微地形（起伏）や斜面樹林・社寺林、農地（生産緑地）の保全 ・坂道、小路などの演出 ・緑豊かな住宅地景観の誘導~~（生け垣・石垣・庭木等）~~ ・谷中川沿いの水辺景観の形成	*※景観計画による制限 ⇒建物色彩の制限基準 ※生産緑地の追加指定 ※午王山特別緑地保全地区の指定 ※地区計画の策定 ※水辺再生１００プラン（谷中川）（一部区間で完了）*
③鉄道沿南台地ゾーン 新旧の施設を背景に、新しい中心的な施設・空間が展開する「にぎわいのある市街地景観」を形成します。 ・まちのイメージを高める駅前広場・シンボルロードの整備 ・個性ある商店街のまちなみの形成 ・まちなみを彩る特色ある通り・街角広場等の整備 ・店舗併設型の集合住宅、業務ビルの立地促進	*※景観計画による制限 ⇒建物色彩の制限基準 ※南口駅前線・南口駅前広場（完了） ※北口駅前線・北口駅前広場（事業中） ※和光市産業振興計画*
④南側台地ゾーン まとまりのある樹林の中に、様々な施設や住宅地が融け込み、まちなみを形成する「緑と調和した市街地景観」を形成します。 ・街路の緑と施設・団地内の緑による一体的な樹林の形成 ・~~敷地内の豊かな緑が~~まちなみ~~参加する広がりのあ~~と一体となる敷地境界の演~~出~~緑化誘導 ・建物や庭先空間を活用した演出	*※景観計画による制限 ⇒建物色彩の制限基準 ※南一丁目地区地区計画策定*
⑤白子川沿い低地ゾーン 白子川沿いの斜面と樹林を背景とし、宿場町の面影を継承する「歴史的雰囲気を備えた市街地景観」を形成します。 ・坂道や橋の修景、斜面樹林の保全 ・歴史的雰囲気を演出する辻空間（交差点・橋詰め(**)等）の演出 ・街道をイメージしたデザインの路・まちなみの誘導 ・白子川の修景・散策路化	*※景観計画による制限 ⇒建物色彩の制限基準 ※斜面林等の保全（指定第００２号保全地区） ※水辺再生１００プラン（白子川）（一部区間完了）*

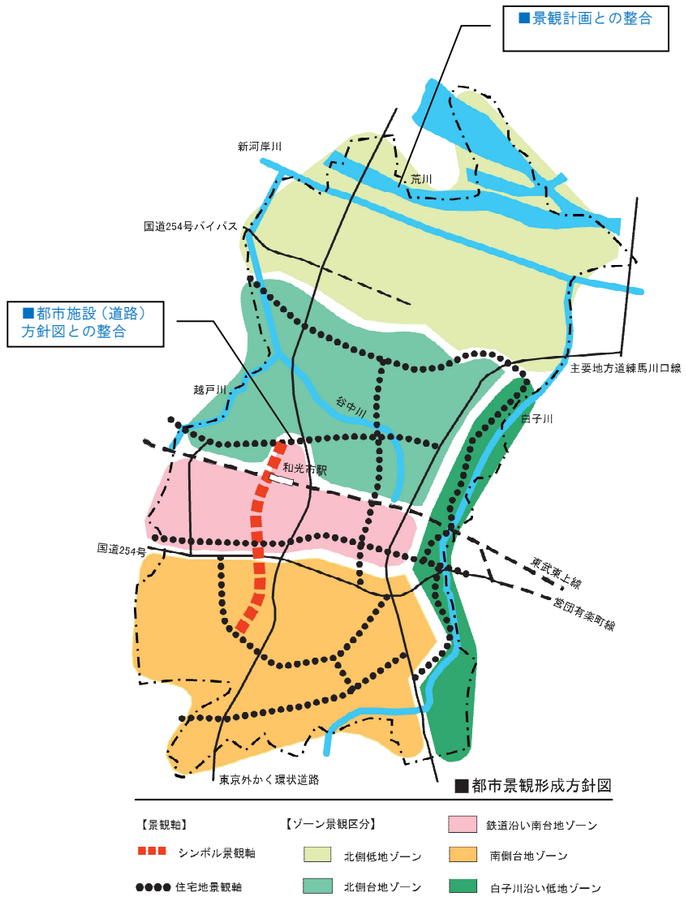

■都市景観形成方針図

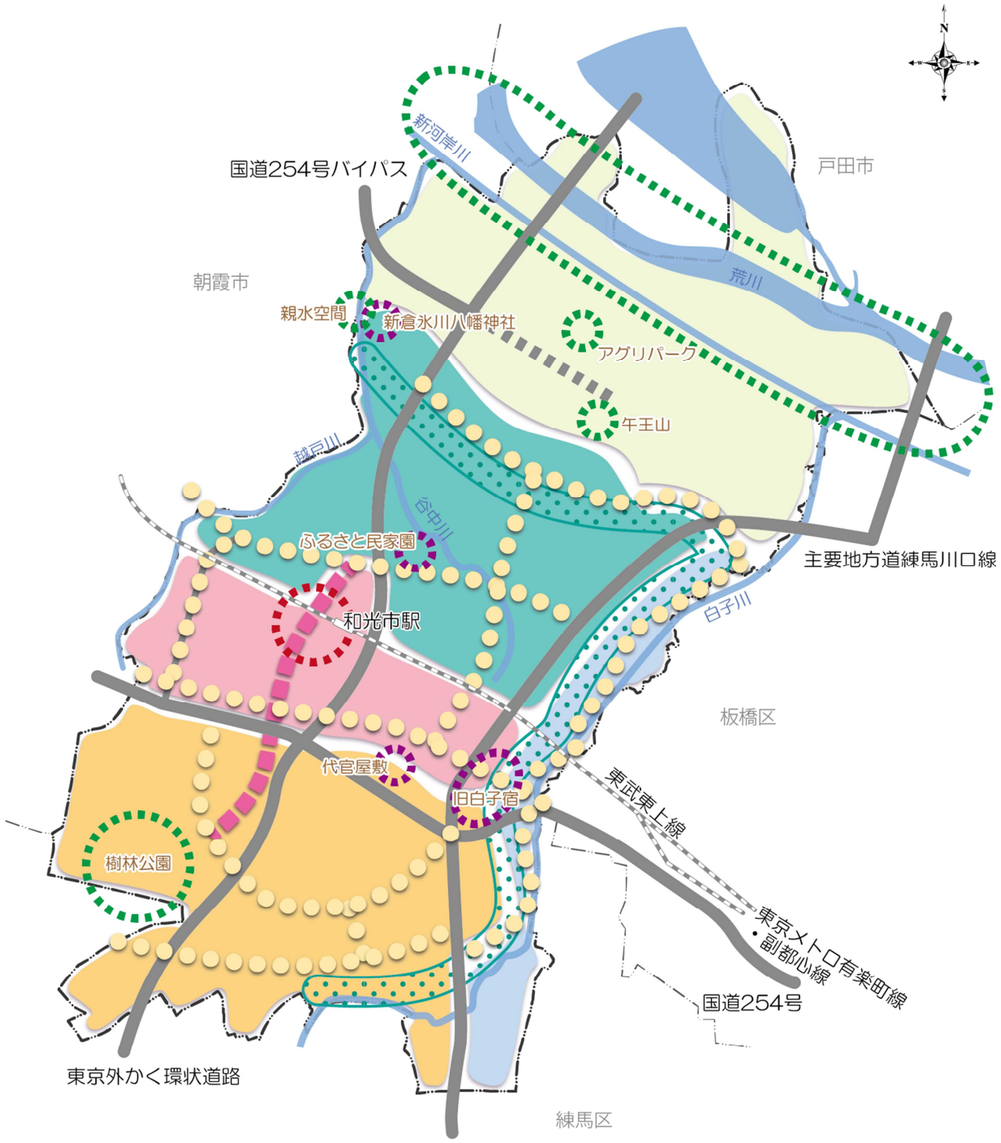

■都市景観形成方針図　凡例

【景観軸】
- シンボル景観軸
- 住宅地景観軸
- 河川景観軸
- 眺望景観軸

【景観拠点】
- 中心市街地景観の拠点
- 緑の拠点
- 歴史・文化の拠点

【ゾーン景観区分】
- 地北側低地ゾーン
- 北側台地ゾーン
- 鉄道沿い南台地ゾーン
- 南側台地ゾーン
- 白子川沿い低地ゾーン

※赤字は変更箇所　緑字は「見直しの視点」　青字は「関連事業等の進捗状況」

※　　は各課照会等を踏まえた修正　　※橙字は委員意見

４－６　都市防災化方針

災害発生時の安全な避難活動が図れるよう、適切な避難路及び避難場所の整備を推進します。また、災害に対し安全性の高い都市構造を形成するものとして、住宅密集地の改善や急傾斜地の安全対策を推進するとともに、防災空間となる公園の整備や農地・緑地等の保全を図ります。また、地域防災計画における避難路・避難場所の指定、隣接区との災害協定等に基づき都市防災の強化を図ります。	*※地域防災計画を踏まえた「避難路等の整備促進」* *※公共施設を避難所として指定（完了）、* *※生産緑地の指定* *※駅北口土地区画整理事業*

（１）避難路・避難場所の整備 市街地火災等に対し、安全な避難が可能となるよう、適切な避難場所を確保するとともに、それらをネットワークする避難路の整備を進めます。また、隣接する~~東京都~~練馬区及び板橋区との調整により、避難施設の相互利用等を図るなど、災害時の連携体制を構築し、一層の安全性向上に努めます。 ①避難路の整備 都市計画道路等の整備を推進し、市内を網の目状に覆う避難路網（幅員 12m以上）を確立し、各地点からの２方向避難が可能な避難路~~体制~~の整備を図ります。 避難路となる道路は~~街路植栽を施す等、安全性の向上を~~沿道建物の耐震化の促進を図ります。 ②避難場所の整備 市街地火災等に際し市民の安全を確保する避難場所としては、広域避難場所である和光樹林公園の活用を図ります。また、隣接する~~東京都の~~練馬区及び板橋区と災害時応援協定を締結したことから、広域避難場所との相互利用化を進めるなど、広域的な視点により、道路や地形などの条件を踏まえた適切な避難体制の構築に努めていきます。 生産緑地については、非常時の避難場所としての指定を推進するなど、市街地内の避難体制の充実に、積極的に活用します。 ~~一時避難場所として指定を行った公民館やコミュニティセンター等、収容予備避難所として小中学校和光国際高等学校等を活用し、耐震・耐火構造を確保するなど防災性を強化するとともに、~~ 避難所として小・中学校、公民館及びコミュニティセンター等を活用するとともに、耐震・耐火構造により防災性を強化します。 防災倉庫等の整備を進め、防災拠点としての機能の充実を図ります。	*※公共施設を避難所として指定* *※災害時応援協定を締結：練馬：H22.8～、板橋：H23.2～* *※都市計画道路を避難路として指定* *※区画整理事業区域内の宮本清水線及び諏訪越四ツ木線の一部区間整備中* *※和光樹林公園：総合防災訓練を実施* *※和光市生産緑地地区追加指定に関する基本方針に位置づけ* *※公共施設を避難所として指定* *※総合福祉会館防災倉庫（完了）、総合体育館防災倉庫（完了）、酒井浄水場防災倉庫（完了）*

（２）市街地の防災性の向上 災害の恐れのある危険個所について改善策を進めるとともに、防災空間の充実化を図ります。	

①住宅密集地域の再整備 老朽化した住宅の質の向上、住環境の改善、防災上の安全を図るため、市街地再開発事業等を推進し、集合住宅化や道路・公園の整備を図ります。 ②急傾斜地安全対策 土砂災害による崩壊の危険性のある急傾斜地については、県等と調整を図り崩壊防止対策を推進し、防災性の向上を図ります。 ③オープンスペースの確保 街区・近隣公園の適正な配置に努めるとともに、既設公園を整備し、防災空間としての機能向上を図ります。 ④延焼遮断帯の整備・保全 市街地火災での延焼の拡大を防止する、市街地の安全性を高めるうえで効果的な機能を担う農地、斜面緑地等を保全します。 また、市内を区画する主要道路について、延焼遮断帯として沿道整備、建築物の不燃化等を計画的に推進していきます。	*※駅北口土地区画整理事業* *※街区公園は、新規 14 か所の整備（一部事業中）*

（３）水害予防施設の充実 ①河川施設、内水予防施設の整備 河川施設として排水機場、排水ポンプ場、内水予防施設としての調整池、雨水貯留・浸透施設の整備を進めます。 ②保水機能の保全 保水機能の保全として、遊水池や調整池の整備を進め、雨水をできるかぎり流域内に保水・遊水させて、一度に河川へ流出させないように図ります。	*※新河岸川総合治水対策事業* *※土地区画整理事業（中央第二谷中、越後山、白子三丁目中央、和光北インター地区、駅北口）*

■都市防災化方針図

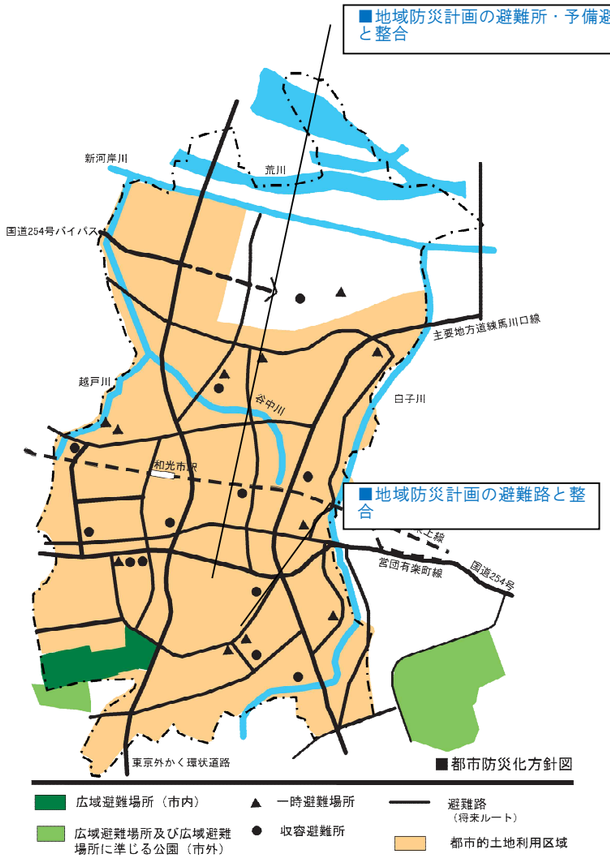

■都市防災化方針図　凡例

- 広域避難場所（市内）
- 広域避難場所及び広域避難場所に準じる公園（市外）
- 避難所
- 予備避難所
- 避難路（将来ルート）
- 都市的土地利用区域